記

（平成二十四年九月二十六日任期満了の竹島一彦の後任）（委員長）　杉本　和行
（平成二十四年九月六日死亡の細川清の後任）（委員）　山﨑　恒

また、同日内閣から、左記の者を国家公安委員会委員に任命したいので、警察法第七条第一項の規定に基づき本院の同意を求める旨の要求書を受領した。

記

（平成二十四年十二月十八日任期満了の田尾健二郎の後任）　奥野　知秀

また、同日内閣から、左記の者を預金保険機構理事長及び同理事に任命したいので、預金保険法第二十六条第一項の規定に基づき本院の同意を求める旨の要求書を受領した。

記

（平成二十四年十二月五日任期満了による再任）（理事長）　田澄　昌徳
（平成二十四年十二月十三日任期満了による再任）（理事）　軍司　育雄
（平成二十四年十二月五日任期満了の新堀敏彦の後任）（同）　櫻井　正史

また、同日内閣から、左記の者を電波監理審議会委員に任命したいので、電波法第九十九条の三第一項の規定に基づき本院の同意を求める旨の要求書を受領した。

記

（平成二十四年十二月三日任期満了の山田攝子の後任）　村田　珠美
（同日任期満了の山本隆司の後任）　山本　隆司

また、同日内閣から、左記の者を日本放送協会経営委員会委員に任命したいので、放送法第三十一条第一項の規定に基づき本院の同意を求める旨の要求書を受領した。

記

（平成二十四年五月三十日辞職の數土文夫の後任）　室伏きみ子

また、同日内閣から、左記の者を労働保険審査会委員に任命したいので、労働保険審査官及び労働保険審査会法第二十七条第一項の規定に基づき本院の同意を求める旨の要求書を受領した。

記

（二月二十一日任期満了の平岡昌和の後任）　鰺坂　隆一
（同日任期満了による再任）　坂本由喜子

また、同日内閣から、左記の者を中央社会保険医療協議会委員に任命したいので、社会保険医療協議会法第三条第六項の規定に基づき本院の同意を求める旨の要求書を受領した。

記

（三月三十一日任期満了による再任）　印南　一路
（二月二十八日任期満了による再任）　西村万里子

また、同日内閣から、左記の者を社会保険審査会委員に任命したいので、社会保険審査官及び社会保険審査会法第二十二条第一項の規定に基づき本院の同意を求める旨の要求書を受領した。

記

（平成二十四年十二月六日任期満了の木村格の後任）　木村　格

また、同日内閣から、左記の者を中央労働委員会公益委員に任命したいので、労働組合法第十九条の三第二項の規定に基づき本院の同意を求める旨の要求書を受領した。

記

（平成二十四年十二月三日任期満了の菅野和夫の後任）　山川　隆一
（一月十二日任期満了による再任）　都築　弘
（平成二十四年十二月三日任期満了による再任）　岩村　正彦
（同日任期満了の春日偉知郎の後任）　長谷部由起子
（同日任期満了による再任）　鹿野菜穂子
（同日任期満了による再任）　鎌田　耕一
（同日任期満了の柴田和史の後任）　山下　友信
（同日任期満了による再任）　島田　陽一
（同日任期満了による再任）　諏訪　康雄
（同日任期満了による再任）　中窪　裕也
（同日任期満了による再任）　仁田　道夫
（同日任期満了の野﨑薫子の後任）　木本　洋子
（同日任期満了による再任）　坂東　規子
（同日任期満了による再任）　藤重由美子
（同日任期満了による再任）　山本　眞弓

また、同日内閣から、左記の者を運輸審議会委員に任命したいので、国土交通省設置法第十八条第一項の規定に基づき本院の同意を求める旨の要求書を受領した。

記

（平成二十四年十二月六日任期満了による再任）　上野　文雄

また、同日内閣から、左記の者を運輸安全委員会委員長及び同委員に任命したいので、運輸安全委員会設置法第八条第一項の規定に基づき本院の同意を求める旨の要求書を受領した。

記

（二月二十一日任期満了による再任）（委員長）　後藤　昇弘
（三月十四日任期満了による再任）（委員）　石川　敏行
（二月二十一日任期満了による再任）（同）　遠藤　信介
（同日任期満了の品川敏昭の後任）（同）　田中　敬司
（同日任期満了による再任）（同）　首藤　由紀

また、同日内閣から、左記の者を公害健康被害補償不服審査会委員に任命したいので、公害健康被害の補償等に関する法律第百十三条第一項の規定に基づき本院の同意を求める旨の要求書を受領した。

記

（平成二十四年十二月三日任期満了による再任）　柳　憲一郎

人事異動

外務省

特命全権大使
ウズベキスタン国駐箚を命ずる　加藤　文彦
同　エジプト国駐箚を命ずる　鈴木　敏郎
同　ルワンダ国駐箚を命ずる　小川　和也

（セルビア国兼モンテネグロ国駐箚）特命全権大使
セルビア国兼モンテネグロ国駐箚を免ずる　角﨑　利夫

臨時に外務省本省の事務に従事することを命ずる（査察担当）
特命全権公使
在英国日本国大使館在勤を命ずる　宮島　昭夫

（大臣官房長）外務事務官
外務省研修所長事務代理を命ずる（以上二月十九日）　越川　和彦

新潟県

○労働委員会委員再任
西野喜一委員、兒玉武雄委員、櫻井英喜委員、佐藤朗子委員、小林真千子委員、林光弘委員、橋本義明委員、米山哲也委員、齋藤敏明委員、小野塚崇委員、鈴木和夫委員及び岩﨑孝秋委員は、二月一日再任された。

○労働委員会委員任命
三浦百合子委員、佐藤丈二委員及び郷礼子委員は、一月三十一日任期満了し、二月一日次の者が任命された。
労働委員会委員　関川由美子
同　本間　哲夫
同　中山　正子

札幌市

辞職　新　旧　（副市長）　渡部　正行　（一月三十一日）

堺市

辞職　新　旧　（上下水道事業管理者）　森田　祥夫　（一月三十一日）

官庁報告

労働

労働保険審査官及び労働保険審査会法第５条の規定に基づく関係事業主を代表する者の候補者の推薦について

今般、宮城労働局の関係事業主を代表する者畫八恵一の辞任の申し出に伴い、労働保険審査官及び労働保険審査会法（昭和31年法律第126号）第５条及び同法施行令（昭和31年政令第248号）第２条第２項の規定に基づき、補欠の関係事業主を代表する者を指名したいので、資格ある事業主団体は、下記により関係事業主を代表する者の候補者を推薦されたい。

平成25年2月21日

厚生労働大臣　田村　憲久